

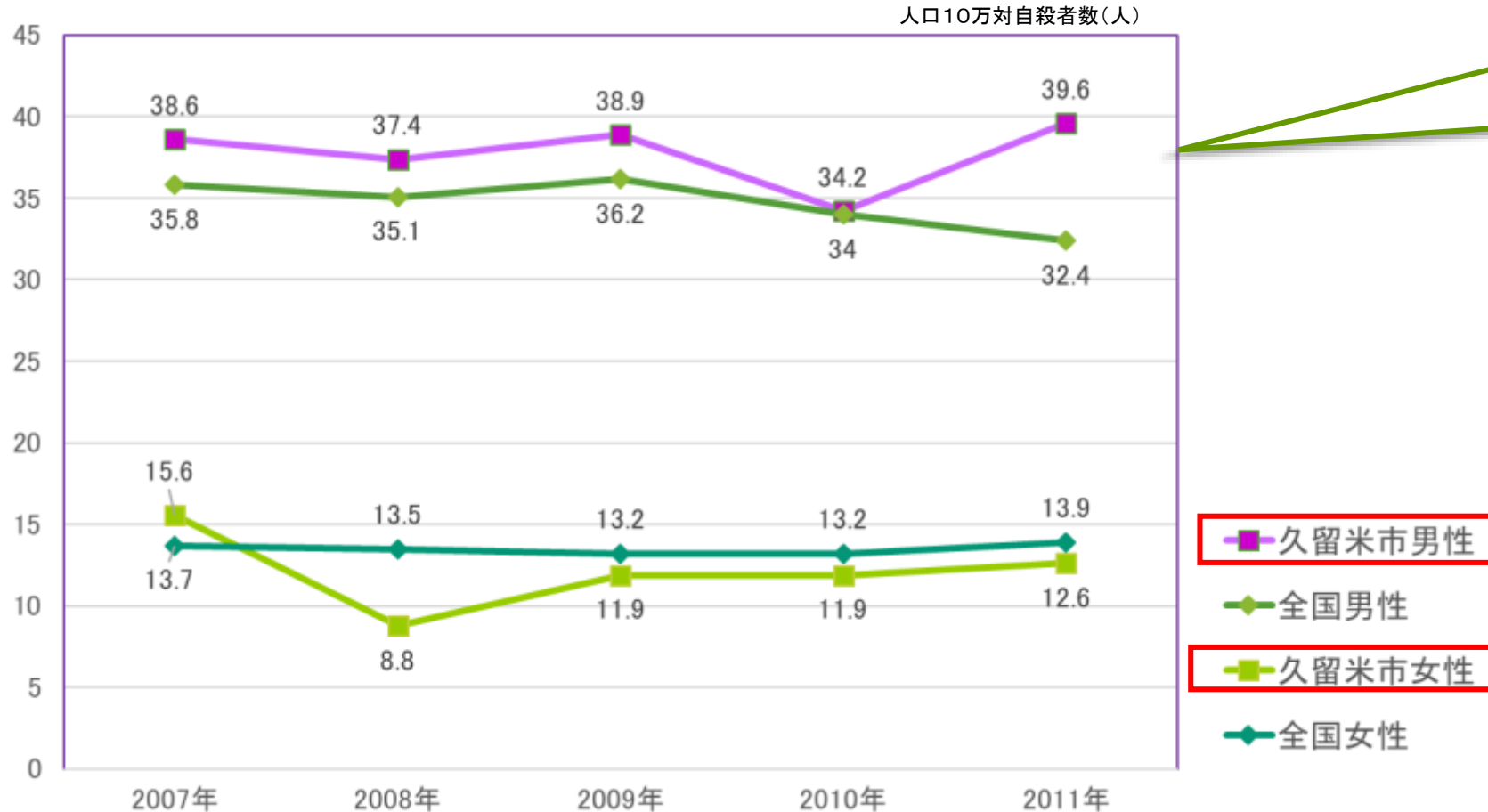
久留米市セーフコミュニティ 自殺予防対策委員会

発表日 2022年 月 日
発表者 自殺予防対策委員会委員長 内村 直尚
所 属 久留米大学

1-1.自殺予防対策委員会の必要性(設置の背景)

【図表1】全国・久留米市の自殺死亡率の推移

出典：人口動態統計



当時
男性の自殺死亡率が
国と比較して高い水準

誰も自殺に追い込まれる
ことのない久留米市の
実現を目指し、
取り組みの強化が必要

セーフコミュニティで
自殺の予防を！

男性の自殺死亡率は全国に比べると高く、女性は低い傾向にある

2.自殺予防対策委員会の構成メンバー(2022年現在)

区分		所属
専門組織	1	久留米大学
	2	(一社)久留米医師会
住民組織等	3	久留米市民生委員児童委員協議会
	4	久留米市校区まちづくり連絡協議会
	5	グリーンコープ生活協同組合ふくおか
関係機関	6	久留米広域消防本部
	7	(特非)依存症から市民を守る会
	8	(社福)久留米市社会福祉協議会
	9	久留米警察署(総務第二課長)
行政機関	10	久留米市協働推進部消費生活センター
	11	久留米市健康福祉部生活支援第2課
	12	久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンター
	13	久留米市商工観光労働部労政課
	14	久留米市教育部学校教育課
	15	久留米市健康福祉部保健所保健予防課

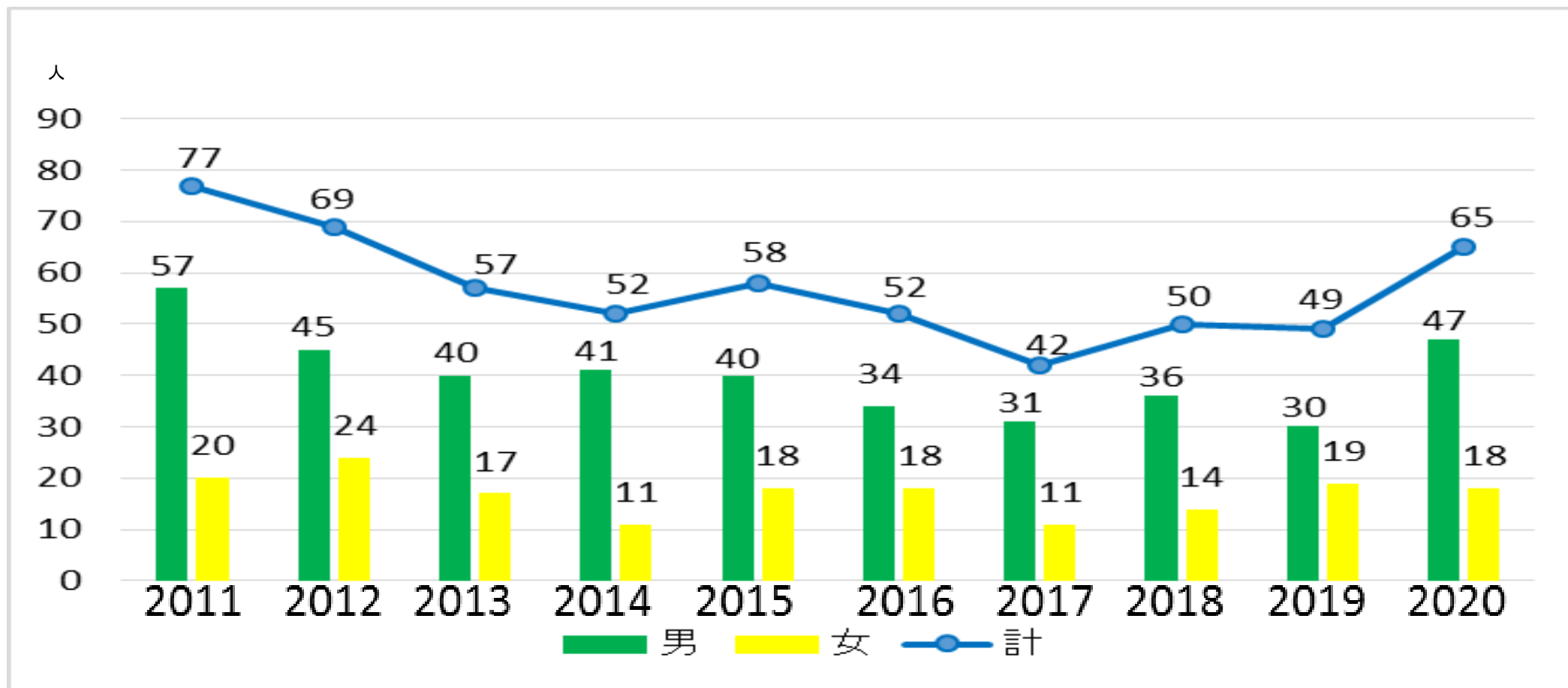
2016年度(平成28年度)にNo.9委員を追加

2019年度(平成31年度・令和元年度)にNo.7,8,12委員を追加

3-1.データに基づく課題

【図表2】久留米市の自殺者数の推移

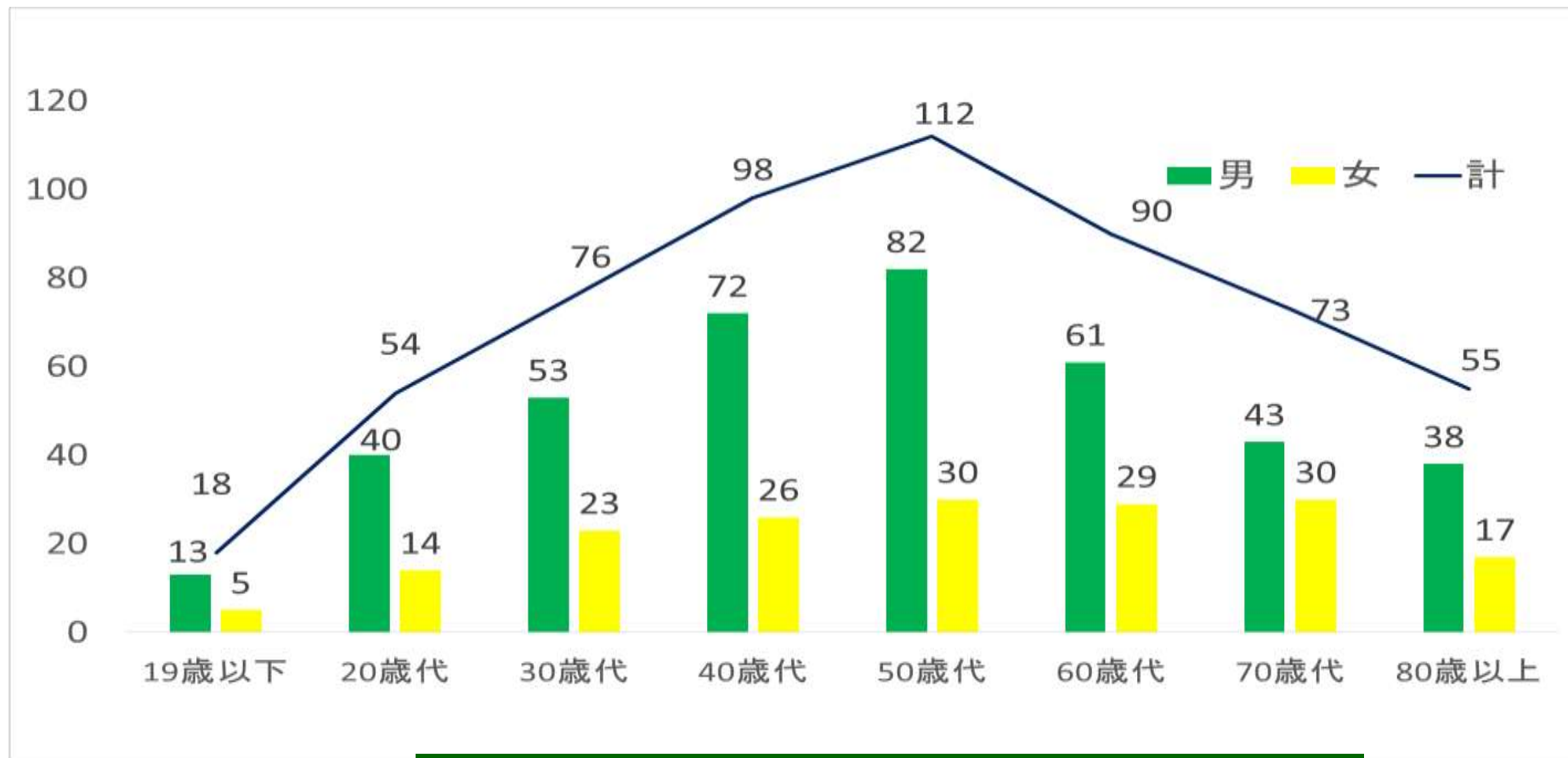
出典：人口動態統計



3-2.データに基づく課題

【図表3】久留米市の年代別性別自殺者数

出典：人口動態統計（2011～2020累計）



自殺者の約7割が男性。50代男性が最も多い。

3-3.データに基づく課題

【図表 4】久留米市の年齢層別外的要因による死亡原因
出典：人口動態統計（20011～2020累計）

年齢層	1位	2位	3位	4位	5位
0～9歳	溺死・溺水	交通事故	その他の不慮の事故	転倒・転落窒息	
10～19歳	自殺	交通事故	転倒・転落	窒息	
20～29歳	自殺	交通事故	転倒・転落	溺死・溺水	
30～39歳	自殺	交通事故	転倒・転落	溺死・溺水	煙・火
40～49歳	自殺	交通事故	その他の不慮の事故	窒息	転倒・転落
50～59歳	自殺	交通事故	窒息	溺死・溺水	その他の不慮の事故
60～69歳	自殺	溺死・溺水	窒息	交通事故	その他の不慮の事故
70～79歳	溺死・溺水	自殺	窒息	転倒・転落	
80～89歳	溺死・溺水	窒息	その他の不慮の事故	転倒・転落	自殺
90歳以上	転倒・転落	窒息	溺死・溺水	その他の不慮の事故	自殺
合計	自殺	溺死・溺水	窒息	転倒・転落	その他の不慮の事故

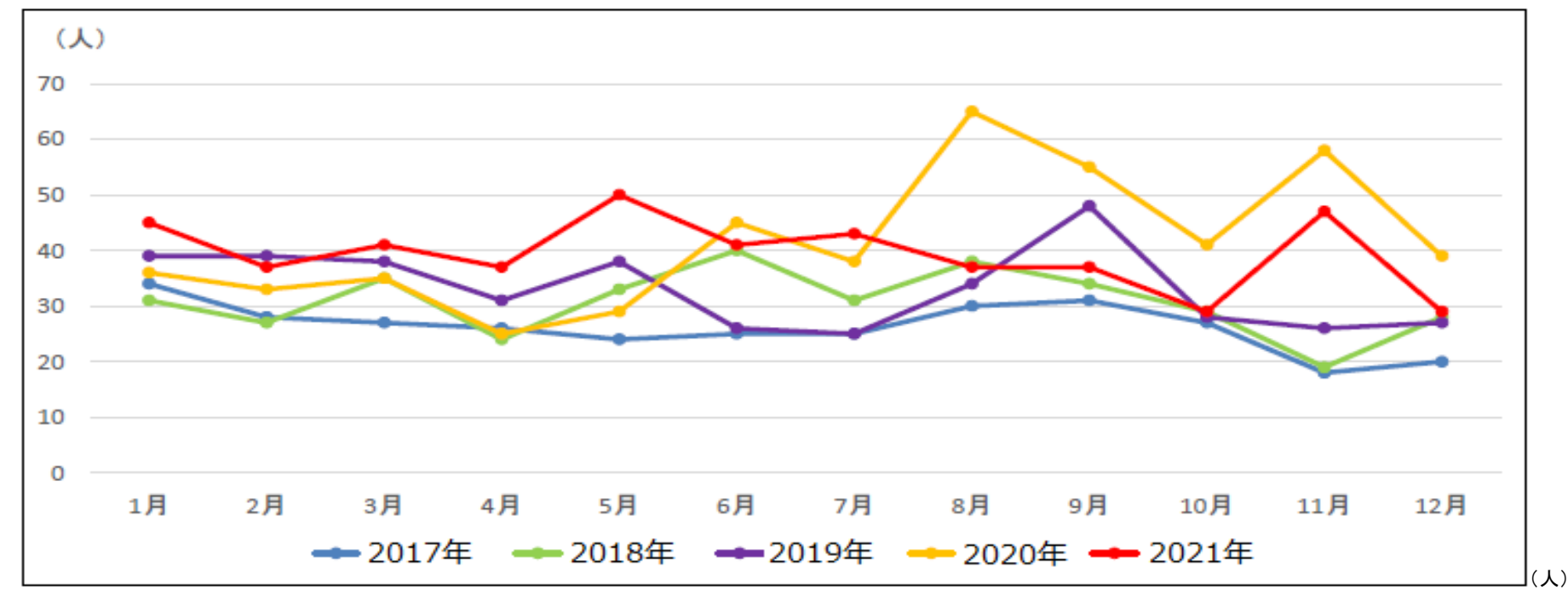
死亡原因（病気を除く）は、幅広い世代で「自殺」が最多

39歳以下の若年層でも「自殺」が1位

3-4.データに基づく課題

【図表5】全国の児童生徒の自殺者数の推移

出典：厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」（暫定値）及び「自殺の統計：各年の状況」（確定値）を基に文部科学省が作成



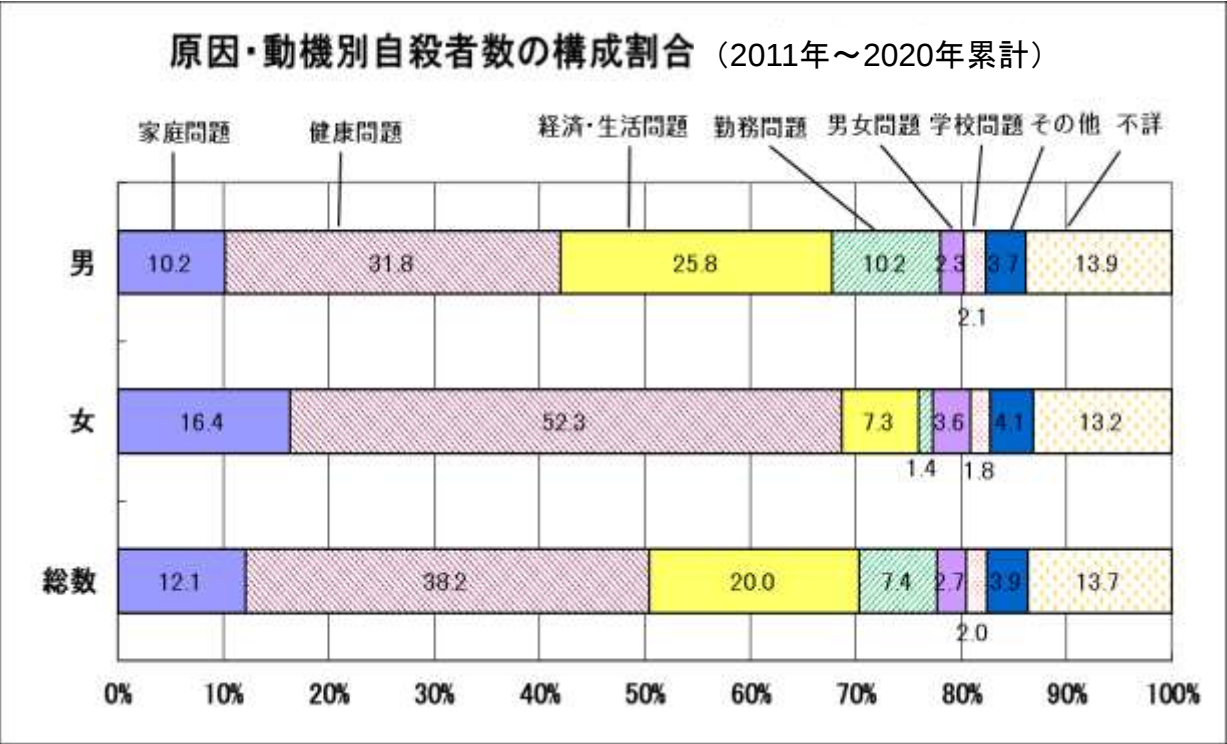
全国の小中高生の自殺
が増加している。

将来の自殺リスクの低
減にもつなげる意識の
育みが必要

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
2017年	34	28	27	26	24	25	25	30	31	27	18	20	315
2018年	31	27	35	24	33	40	31	38	34	29	19	28	369
2019年	39	39	38	31	38	26	25	34	48	28	26	27	399
2020年	36	33	35	25	29	45	38	65	55	41	58	39	499
2021年	45	37	41	37	50	41	43	37	37	29	47	29	473

3-5.データに基づく課題

【図表6】久留米市の自殺の原因・動機別データ 出典：警察庁統計



【図表7】自殺の危機経路 出典：NPOライフリンク

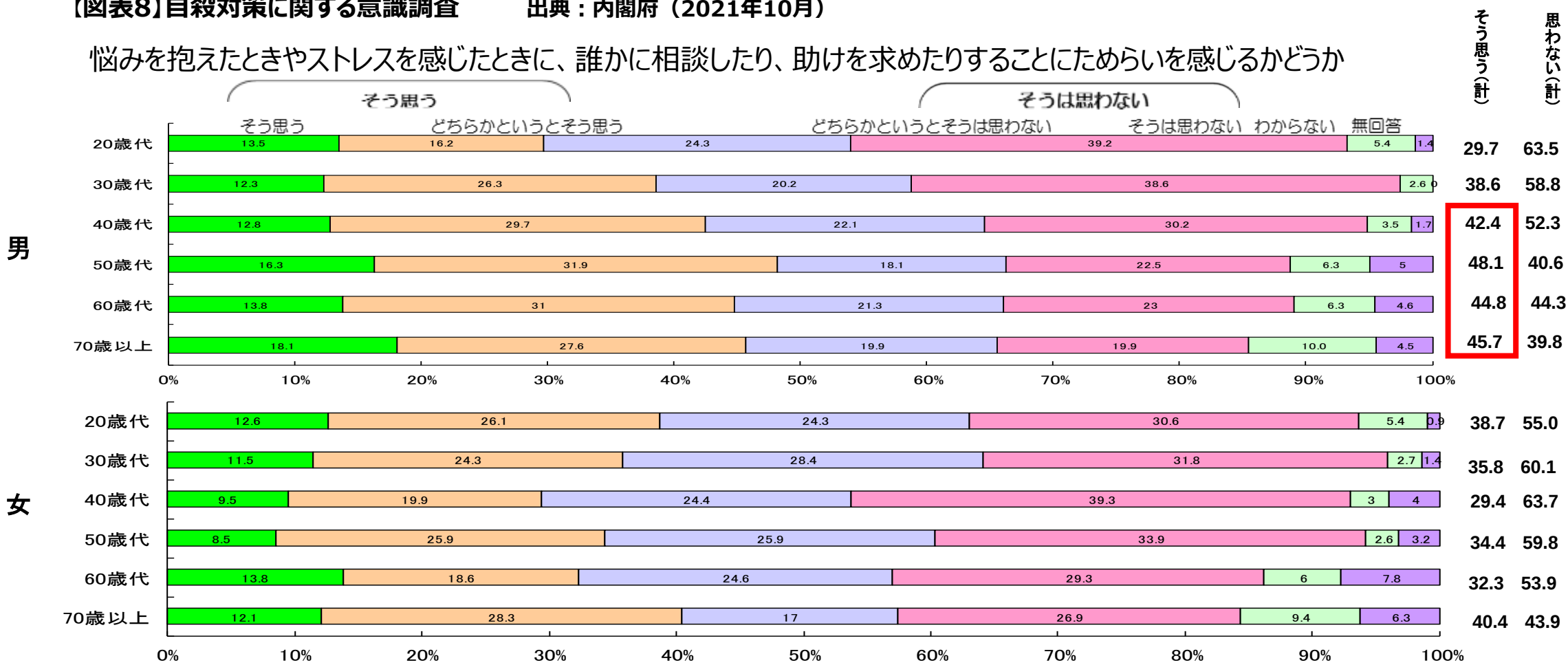


自殺の原因は、【健康問題】が最も多い。要因は複数あり複雑に絡み合っている。

3-6.データに基づく課題

【図表8】自殺対策に関する意識調査 出典：内閣府（2021年10月）

悩みを抱えたときやストレスを感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めたりすることにためらいを感じるかどうか

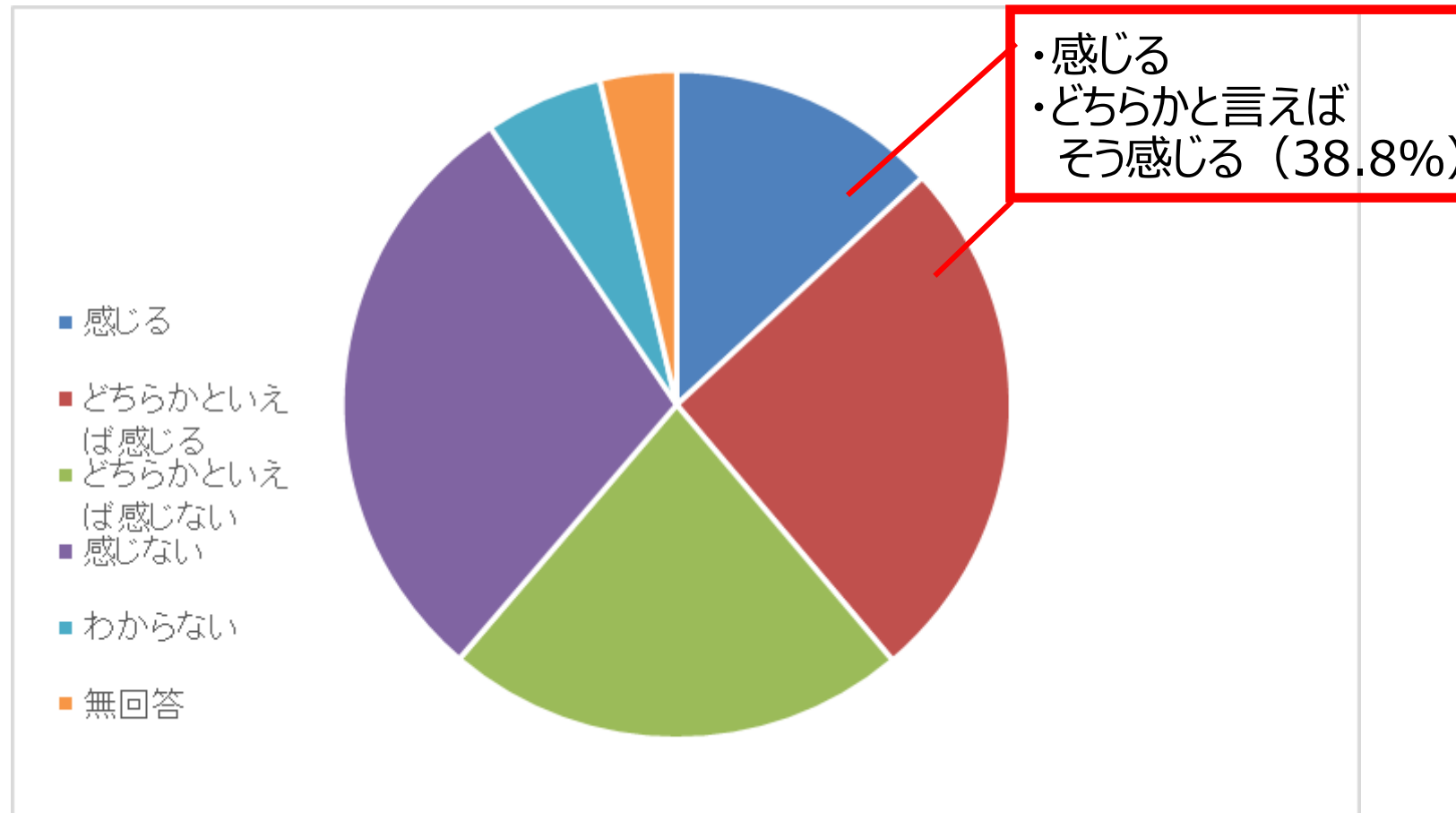


40歳代以上の男性は、悩みを1人で抱え込む傾向にある。

3-7.データに基づく課題

【図表9】心の不安や悩み、ストレスを抱えた場合、誰かに相談したり助けを求めたりすることに、ためらいを感じるか

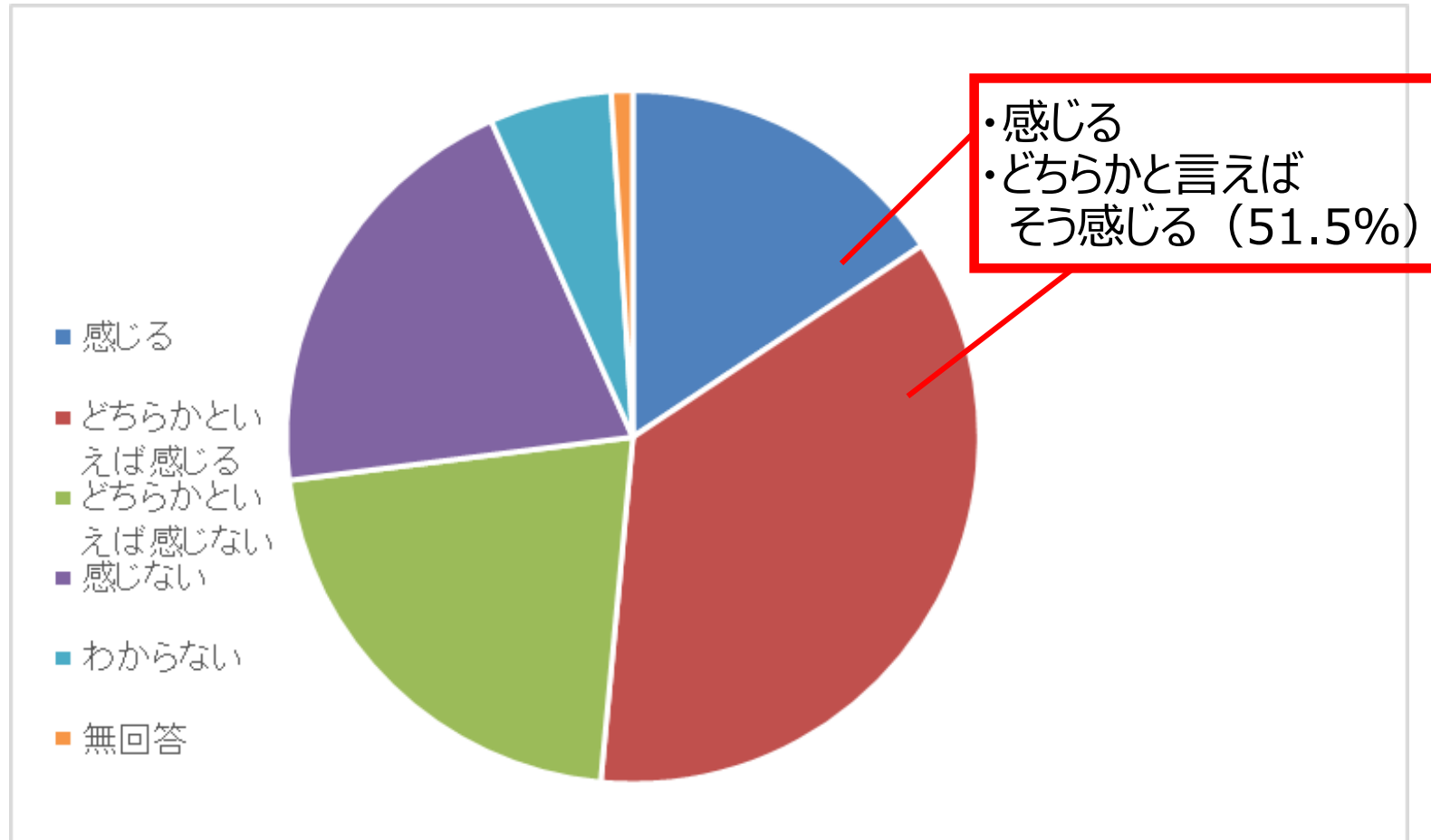
出典：自殺対策に関する意識調査 出典：内閣府（2021年10月）



3-7.データに基づく課題

【図表10】心の不安や悩み、ストレスを抱えた場合、誰かに相談したり助けを求めたりすること、ためらいを感じるか

出典：2021年度久留米市市民意識調査（速報）



市民の約半数が
誰かに相談をすることにためらいを感じると回答している

3-8.データに基づく課題

Q.身近な人の「うつ病のサイン」に気づいたとき
精神科の病院へ相談することを勧めるか？

YES
69.5%

Q.自分自身の「うつ病のサイン」に気づいたとき
自ら精神科の病院へ相談に行こうと思うか？

YES
49.8%

※自分のことになると躊躇する

出典：内閣府「自殺対策に関する意識調査」2021年10月

3-9.データに基づく課題

【図表11】
久留米市の救急搬送における自殺未遂者・既遂者の精神科既往歴
(2011年～2020年の累計)
出典：救急搬送データ

自殺未遂者		自殺既遂者 (不搬送含む)	
総数	精神科 既往あり	総数	精神科 既往あり
762	454	295	78
	59.6%		26.4%

自殺既遂者は、精神科既往歴の割合が低い

	出動件数	死亡件数			
			割合	男	女
首吊り	259	200	77.2%	148	52
焼身	3	2	66.7%	1	1
飛び降り	59	29	49.2%	17	12
入水	6	0	0.0%	0	0
銃火器・刃物	190	6	3.2%	3	3
交通機関	3	2	66.7%	1	1
薬物全般	365	4	1.1%	3	1
ガス類	25	15	60.0%	12	3
その他	40	9	22.5%	4	5
合計	950	267	28.1%	193	78

(A) (B) (B/A)

自損行為に至る前の予防が大事

3-10.データに基づく課題

客観的データ

自殺者の7割が男性。50歳代が最も多い。
(図表3)

39歳以下の若年層で「自殺」が死亡原因（病死を除く）の1位（図表4）

40歳以上の男性は悩みを1人で抱え込む傾向がある（図表8）市民の半数が相談にためらいを感じている（図表9）

死亡原因(病死を除く)は幅広い世代で「自殺」が最多（図表4）

自殺の要因は複数あり複雑に絡み合っている
(図表6・7)

自殺既遂者は、精神科既往歴の割合が低い
(図表10)

課題

誰もが相談できる、SOSを出せる環境の整備（図表3.4.8.9）

うつ病の早期治療や未遂者支援などによる医療の連携（図表10）

子ども・若者の特性に応じた自殺対策の推進（図表3.4）

全世代に対し、自殺に対する知識・情報の周知（図表8）

市民のさまざまな課題、困りごとに対する支援体制の構築（図表6.7）

4-1.課題解決のための目標と具体的施策

課題

目標

具体的施策

誰もが相談、SOSを出せる環境の整備

市民1人ひとりの
気づきと見守りを促す

①自殺予防に関する普及啓発活動の実施

うつ病の早期治療や未遂者支援などによる医療の連携

適切な医療を受けられる体制づくり

②かかりつけ医と精神科医の連携強化

子ども・若者の特性に応じた自殺対策の推進

39歳以下の若年層の自殺を防ぐ

③子ども・若者の自殺対策の推進

4-2.課題解決のための目標と具体的施策

課題

目標

具体的施策

全世代に対し、自殺に対する知識・情報の周知

民間団体との連携を強化する取り組み

④民間団体と協働した相談の実施

市民のさまざまな課題、困りごとに対する支援体制の構築

相談のつなぎ元となる入口や、また多様な出口支援のための連携先を増やす

⑤生活困窮者からの相談支援

5-1.レベル別の対策(具体的施策)

<図表12>

目 標	対 策			
	分類	国県レベル	市レベル	地域レベル
市民1人ひとりの気づき見守りを促す	教育・啓発	自殺対策の基盤整備や支援 地域レベルの実践的な取り組みへの支援を強化	普及啓発キャンペーン 出前講座	出前講座の参加、ゲートキーパー活動
	環境整備		地域の連携強化 相談窓口の充実	対策委員会 啓発物の作成、改定に関する意見を出す 自殺対策連絡協議会に委員として参加
適切な医療が受けられる体制づくり	教育・啓発	自殺対策の基盤整備や支援 地域レベルの実践的な取り組みへの支援を強化		
	環境整備		医療連携体制の整備 地域支援ネットワークの構築	対策委員会 かかりつけ医。精神科医連携研修検討会に委員として参加

5-2.レベル別の対策(具体的施策)

<図表12>

目 標	対 策			
	分類	国県レベル	市レベル	地域レベル
39歳以下の若年層の自殺を防ぐ	教育・啓発	自殺対策の基盤整備や支援 地域レベルの実践的な取り組みへの支援を強化	普及啓発キャンペーン SOSの出し方教育 子ども、保護者等への普及啓発 若者向けメンタルヘルス研修会	出前講座の参加、ゲートキーパー活動
	環境整備		地域の連携強化 相談窓口の充実	対策委員会 啓発物の設置など広報周知
民間団体との連携を強化する 取り組み	教育・啓発	自殺対策の基盤整備や支援 地域レベルの実践的な取り組みへの支援を強化	こころの相談カフェ 生活・法律・こころの相談カフェ	
	環境整備			対策委員会 相談の開催などの広報周知

5-3.レベル別の対策(具体的施策)

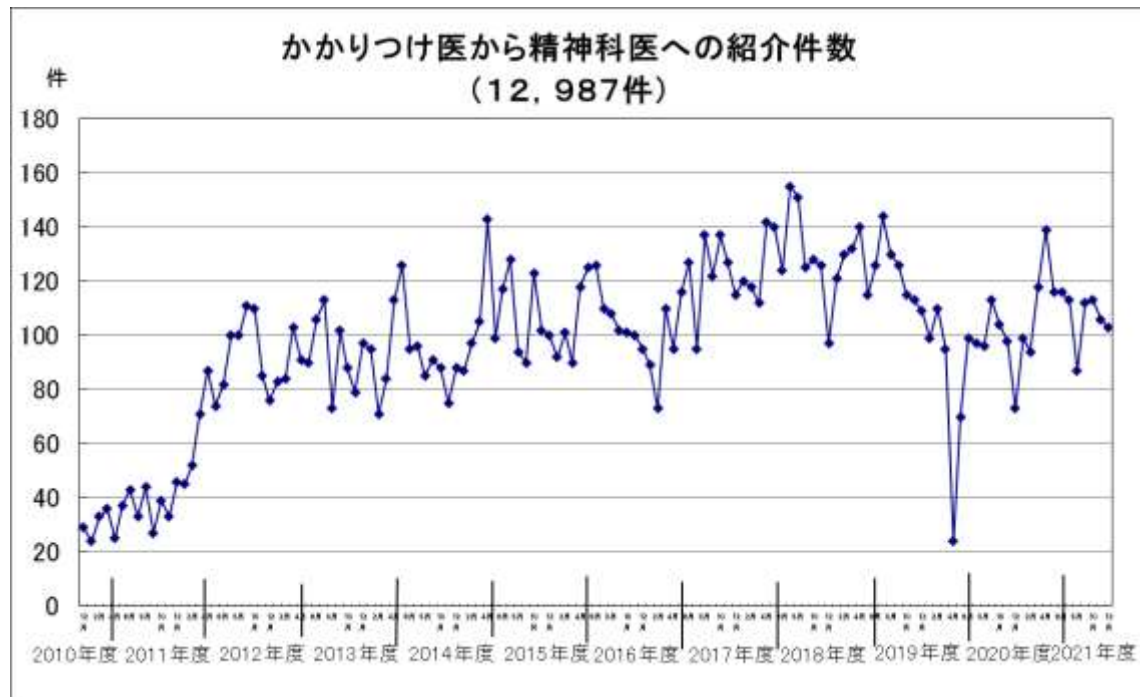
<図表12>

目 標	対 策			
	分類	国県レベル	市レベル	地域レベル
相談のつなぎ元となる入口 や、また多様な出口支援の ための連携先を増やす	教育・啓発	自殺対策の基盤整備や支 援 地域レベルの実践的な取り 組みへの支援を強化	生活困窮者からの相談支援	対策委員会 相談窓口などの広報周知
	環境整備		医療連携体制の整備 地域支援ネットワークの構築	

6-1. 取り組み事例・成果

② かかりつけ医と精神科医の連携強化

市民が適切な医療を受けられる体制づくり



- ・2014年 かかりつけ医の紹介患者の追跡調査を開始
- ・2015年 筑後地区一円の医師会への周知



市内4医師会に加え、筑後地区一円の医師会での共催で研修会を実施し、連携の拡大を図った

6-2. 取り組み事例・成果

②かかりつけ医と精神科医の連携強化

<図表 13>

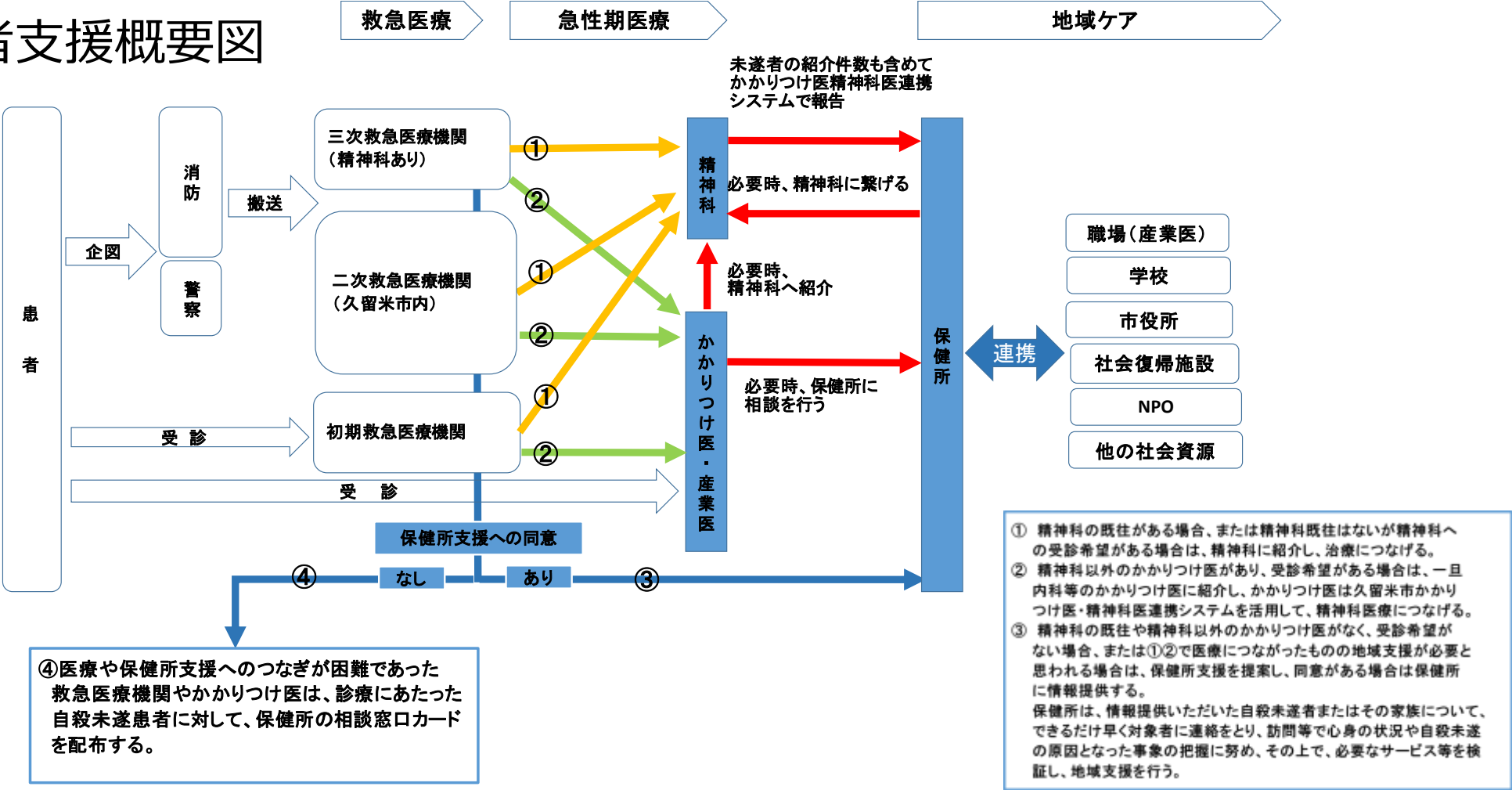
指標		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
活動	かかりつけ医うつ病アプローチ研修の開催回数、受講者数	2回 260人	2回 357人	2回 397人	1回 1000人	2回 1107人
短期	参加者の意識変化〔アンケート〕	93.3% 98.0%	96.0% 98.7%	99.1% 99.0%	98.5%	100% 100%
中期	①うつ病を疑い精神科医に紹介した件数	1363件	1519件	1422件	1085件	1005件 (12月末時点)
中期	②うつ病と診断された人の人数と割合	395人 28.9%	480人 31.6%	373人 26.2%	326人 30.0%	307人 30.5% (12月末時点)
長期	①自殺者数〔人口動態統計〕	42	50	49	65	-
長期	②自損行為による救急出動数と死亡数	107件 28件	101件 26件	103件 32件	108件 32件	117件 38件

6-3.取り組み事例・成果

②かかりつけ医と精神科医の連携強化

自殺未遂者の再企図を防止する仕組みづくり

自殺未遂者支援概要図



6-4.取り組み事例・成果

③子ども・若者の自殺対策の推進

2019年度から、具体的施策に追加。子どもたちや子どもを取り巻く大人への普及啓発に取り組む。



SOSの出し方教育

- 2018年度 モデル校1校で実施
- 2109年度 実施校を6校に拡大
- 2020年度 実施校を16校に拡大
- 2021年度 久留米市立中学校全17校、市立高等学校全2校で実施



- 2020年度 子ども向け相談カードの配布
LINE等のSNS相談窓口や24時間対応
の電話相談窓口を記載

6-5.取り組み事例・成果

③子ども・若者の自殺対策の推進

<図表14>

指標		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
活動	①SOSの出し方教育実施校、参加者数	-	1校 120人	5校 819人	16校 1420人	38校 2201人
	②子ども・若者関連啓発物配布数	-	120部	4597部	46300部	6255部
短期	参加者の意識変化〔アンケート〕	-	93.4%	90.6%	85.4%	90.0%
中期	①39歳以下に関する精神保健相談	347件	278件	229件	269件	320件
	②小中高生に関する相談、結ら いん（小中高生から）の相談	125件 -	324件 7件	267件 44件	164件 24件	214件 14件
長期	①20歳未満の自殺死亡率	3.42	13.69	1.74	3.50	-
	②20歳～30歳代の自殺死亡率	12.92	12.96	13.42	27.23	-

7. コロナ禍の対応、工夫

コロナ禍における普及啓発の強化

新型コロナウイルス感染症を理由とする自殺者を1人も出さないための取り組みを実施

- ・市長、市議会議長はじめ、市民からの「ともに生きよう」と伝えるメッセージの配信
- ・庁内の関係課や地域団体と連携した声かけ運動
- ・休校明けに、小中高生と保護者、教職員への啓発
- ・SOSの出し方教育の全校実施
- ・年末における生活・法律・こころの相談会の増設



かかりつけ医・精神科医連携研修

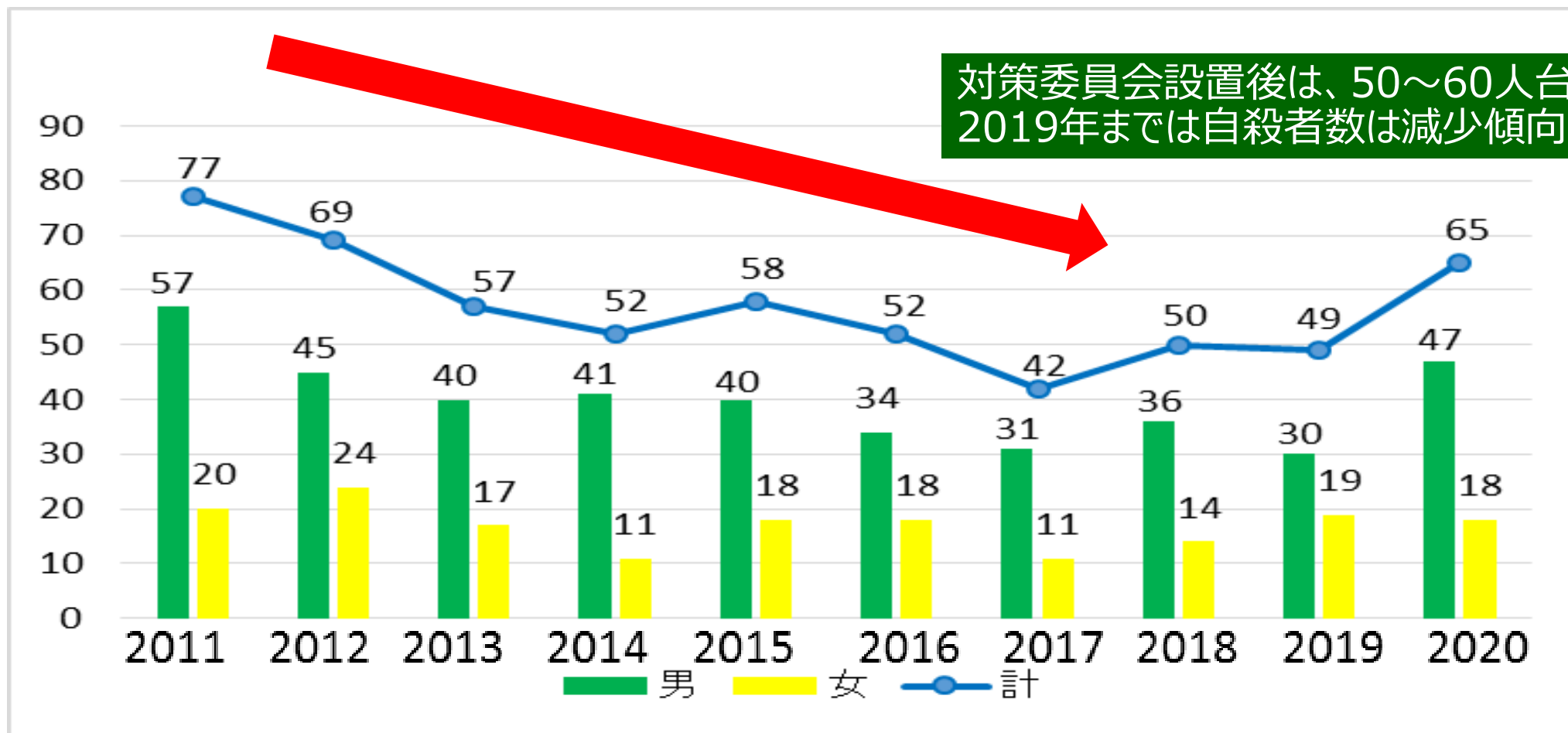
- ・DVD研修やハイブリットでの研修を実施
- ・研修テーマは、
2020年度は「withコロナのメンタルヘルス うつとアルコール問題」、
2021年度は「コロナワクチンとメンタルヘルス～うつ・アルコール・自殺対策をふまえて～」



8. 取り組みによる全体的な成果

【図表15】久留米市の自殺者数の推移

出典：人口動態統計



9.再認証取得後の変化

- ①地域におけるゲートキーパーの拡大
- ②かかりつけ医と精神科医の連携システムを中心とした全市的なネットワークの強化と拡大
- ③子ども・若者自殺対策の充実
- ④様々な相談窓口の開設等による相談体制の強化



10.課題と今後の対応

誰もが相談できる、SOSを出せる環境の整備

- ・自殺予防に関する普及啓発の実施
- ・適切な医療や支援を受けられる体制の充実
- ・民間団体と協働した相談のさらなる充実

将来の自殺リスクの低減にもつながる意識の育み

- ・子ども・若者の特性に応じた自殺対策の推進

複雑に絡みあう課題やさまざまな困りごとに対する支援体制の強化

- ・生活に困りごとを抱えている市民からの相談対応、支援体制の充実

2. 協議事項 (3) 広報啓発について(資料6)

セーフコミュニティ再々認証広報啓発について

セーフコミュニティに関する市民の理解を深めるため、令和4年度から令和5年度にかけて、対策委員会の取組を「広報久留米」に隔月のシリーズで掲載します。また、昨年の市民意識調査の結果によると市民の皆様の情報取得媒体が多岐にわたることから、広報掲載とともに YouTube で動画も公開します。このほか、SNS を活用した周知・啓発についても検討中です。

掲載予定は以下のとおりです。

●掲載の概要

	広報久留米	動画
テーマ	データと成果	活動の様子とインタビュー
分量	1/2 ページ	5 分～10 分程度

●掲載月・内容（案）

対策委員会等	広報誌掲載月	広報久留米	動画公開月	動画
SC 全体	R4.7	・ ケガや事故	R4.6	・ 救急搬送の現場から
防犯	R4.9	・ 街頭犯罪の認知件数 ・ 青パト校区数	R4.8	・ 青パト活動の様子
交通安全	R4.11	・ 事故発生件数	R4.10	・ 秋の交通安全キャンペーン ・ 見守り活動
防災	R5.1	・ 防災士・防災リーダーの養成数 ・ スキルアップ研修会の参加者数	R4.12	・ 防災リーダー養成講座 ・ 校区の防災訓練の様子
自殺予防	R5.3	・ 研修会の開催回数、受講者数 ・ 参加者の意識変化（アンケート） ・ かかりつけ医連携報告の件数	R5.2	・ 筑後かかりつけ医・産業医と精神科医連携研修会
DV 防止	R5.5	・ 理解度、講座感想等	R5.4	・ デートDV授業風景 ・ パープルリボンキャンペーン
児童虐待防止	R5.7	・ イベントや講習会の参加者数 ・ 啓発チラシの配布枚数 ・ 児童相談の件数、児童虐待の対応件数	R5.6	・ オレンジリボンキャンペーン ・ CAP プログラム（教職員・地域向け）
学校安全	R5.9	・ 学校のケガや事故のデータ	R5.8	・ 地域との連携
高齢者の安全	R5.11	・ 転倒予防対策を行う人の割合 ・ 高齢者（65 歳以上）の事故種別内訳 ・ 死亡統計における不慮の事故等	R5.10	・ にこにこステップ運動教室 ・ 転倒予防パンフレットの配布

2. 協議事項 (3) 広報啓発について(資料6)

※掲載順・内容は今後、変更になる場合があります。

3. その他 (1) 合同対策委員会におけるワークシートについて(資料7)

対策委員会 (8組織)	No.	対策委員会の施策	ワークシート意見
交通安全 対策委員会	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	・免許証を自主返納された方には、グッズを贈呈(スニーカーや運動着等)
	1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	・反射材を身に付けることで、交通事故数の拡大を防げる要素があるのであれば、いっそのこと全戸配布とする。 ・反射材の有効性を知らない人が多い⇒効果を体験し実感できる啓発が必要では？ ・夕方や夜のイベントや行事に合わせた啓発の実施
	1-③	交通安全教室の実施	・ショッピングモールで、家族連れをターゲットにした交通安全教室を開催する。 ・学校でのオンライン授業の合間に交通安全に関する動画を流す。
	1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施	・SC 等の広報を利用して学校、校区内の集まり時に歩行時、自転車利用時のルールについて遵守依頼するとともに、現在遵守できていない状況も報告する ・交通指導員へ立ち番を依頼する
児童虐待防止 対策委員会	2-①	新生児訪問事業の地域連携	・SNSの利用 動画などを用いて取り組みを紹介(役に立つ情報をテーマ別にシリーズ化する、もっと詳しく知りたいと思ったこと、実際に指導して欲しいと思ったら訪問を申し込む) ・出生届提出時窓口での周知
	2-②	赤ちゃんふれあい体験事業	・家庭科の授業を利用する、ZOOMによる授業も可能。母親だけでなく、保育士、保健師・助産師、産婦人科や小児科の医師などをゲストティーチャーとして招く ・出生届提出時窓口での周知
	2-③	児童虐待防止啓発事業	・父親など親族からの性的虐待などには特に、厳しい処罰などの法制化を進め、社会的な制裁があること周知する。 ・SNSの利用 動画などを用いて取り組みを紹介(ネガティブなものではなくポジティブな情報を発信し、ストーリー化などの工夫も) ・教育現場の先生方に虐待対応について学んでもらうために、先生方の研修会や校長会に児相の職員が虐待対応の研修を行う ・地域の方々が受け入れる体制
学校安全 対策委員会	3-①	学校内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取り組みの実施	
	3-②	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取り組みの実施	・当事者と学校任せにせず、警察や弁護士などの第三者を積極的に介入させて早期解決を目指す。また、被害者には学校以外で教育権を保障される場を提供する。 ・学校と家庭と地域との連携を密にすることが大事で、学校等の情報開示する必要がある
	3-③	火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	・自宅から、地域の方、特に高齢者や体が不自由な方と中学生の合同で避難訓練をしてみることも大切。
	3-④	交通安全教育の実施・地域、保護者と連携した交通指導の実施	・幼稚園、保育園、小学校などでの啓発に参加した園児や児童から家族にもつながる取組をする。例えば、委員会で作ったステッカーに、参加した児童のメッセージや園児の絵などを加えて、車の運転席などに貼るなどし、安全運転の意識が高まるようにする。

	3-⑤	地域・保護者と連携した児童への 防犯教育の実施	・活動は良く知られているが参加者が限定的⇒気軽に参加できる体制(しくみ)が必要では？ ・パトロール体験日を設けるなど講習受講者以外が参加するような企画の実施 ・住民などにも知ってもらう必要がある ・警察の広報活動が必要
高齢者の安全 対策委員会	4-①	転倒予防に関する普及・啓発	・存在自体を知らないと思う。長寿支援課を通じ、医療機関や介護施設にも配布したり、置かせてもらったりする ・地域の中学生に訪問してもらい、高齢者に日々の生活を聞く。その時に高齢者から「健康づくり、体力維持、介護予防」の話をしてもらう。 ・高齢者の病院受診の待ち時間等を活用し、転倒予防につながる取組として、壁や椅子など見えやすい場所に、座ってできるような足の筋力トレーニング方法を掲示する。
	4-②	転倒予防のための健康づくり、 体力維持、介護予防	・老人クラブが主体となって、ステップアップ運動があっている。時々指導者がきてくれる。交流と健康づくりができ、大変いい事業である。提案「老人クラブや町内の総会等あらゆる機会に、実演してみせる。」 ・学生、現役、高齢者世代など集まりやすい場所にて幅広くまずは普及啓発を行う。そのうえで、内容を知って頂き、小地域での活動に繋げていくのはどうかと考えます。
	4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会 の開催	・認知機能の低下に対して、最新情報や認知機能が低下してもうまく遂行できる工夫などを集めて発信する場所(空き家の活用でもよいし、インターネット上でもよい)を設け、市民の質問や相談を専門家が受けるなどの取り組み。 ・認知症サポーター養成講座について、教育機関・職場(金融機関、スーパー)等にもしかけていき、認知症に対しての応援者を増やしていく。虐待についても併せて行っていく。 ・「認知症に自分もなるかもしれない」という不安感を持ってもらい、今は人のため、将来は自分のためという啓発活動を行う ・地域の中学校で生徒向けの虐待や認知症の学習会を開催してもらう。地域の高齢者をお誘いし、その学習会の中で交流を図る。
	4-④	介護サービス提供事業所向けの 虐待防止研修	・事業所向けについての研修は一定程度行われていると思いますが、家族や施設職員等から暴言などの実態もあるのではないかと話の聞いたりします。管理職員から新入職員まで、日々の業務で虐待が起きないように研修内容が必要かとも考えます。 ・虐待にかかわる研修が多数あるため、それが何なのかはわからないことも多いが、虐待に関しては新聞沙汰にもなるため、児童も高齢者も関心は高くなっていると思う。インセンティブがあるとより関心が高くなるのではないかと。「●●をやってみよう！」という気持ちが必要。
	4-⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築	・くるめ見守りネットワークによる好事例の紹介(市報、マスコミなど)また、感謝贈呈など。 ・校区社協等が行っている見守り訪問活動に対する支援(市報等での活動紹介、活動資金の補助の制度づくりなど) ・校区社協、自治会、民生委員等で見守りが必要な人の情報を共有し、それぞれが連携して見守る仕組みをつくる。 ・現在、1人2人世帯が多くなり、支え合うことが必要のため、今までは、市政だよりや回覧板などポストへ入れていたが、今後は

			一言声をかけ、大雨の時など安全を確認できるよう町内役員及び自治員などをお願いする
防犯 対策委員会	5-①	自転車ツーロックの推進	・自転車購入時に店舗で装着を勧める。ツーロックでの自転車販売を基本とする。 ・盗難が少ない市などの成功事例を紹介する。
	5-②	青パト活動団体の拡大・連携強化	・青パト活動の拡大は、効果を見せることが関心の増につながるのでは。しかし、効果の見える化は難しい…。 ・活動は良く知られているが参加者が限定的⇒気軽に参加できる体制(しくみ)が必要では？ ・パトロール体験日を設けるなど講習受講者以外が参加するような企画の実施 ・登下校時に時間を取れるかたをもっと積極的に募集する必要がある ・こどもと一緒にパトロールを行う(親と子、先生と子、スポーツ等の監督コーチと子) ・ボランティアの人員確保のため、定期的に会合を実施し、ボランティアに参加するごとにポイントを付与し、食品等の生活に関するものを贈呈する ・若い人への参加のアピールを増加し、気軽に参加できない状態にする。義務感を減らすことも大事。 ・各自治単位で当番制を設けたら新しい人材が発見できると思う
	5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	・地域での防犯カメラの効力がどのような時に必要とされるのか、具体的な映像を地域住民や PTA 関係者にしちょうしてもらい、設置の必要性を理解してもらう。 ・防犯カメラを設置していることを周知し、予防につながる取組を行う。例えば、「私たちの地域には、防犯カメラを設置しています」などの、のぼり旗を設置する。
	5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	・暴力団対策は 46 校区のなかで知恵を絞り啓発活動に取り組んでいるが、マンネリ感がある。いい知恵を知りたい。 ・市、校区ごとに行われているものをより細かくわけて行った方が身近に感じる
	5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	・広報は行っているが、読んでもらえているかは不明。講習を受けた子どもの感想も含め広報したら関心が増す
	5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	
DV防止 対策委員会	6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	・DV の子どもに対する影響については、面前 DV という言葉で言われているが、とても身近な問題であるにもかかわらずその実態を知る人は多くない。地域の全校区コミュニティーセンターの職員、地域の人々対象に、子どもたちへの影響を伝えるとともに、DV 問題の認識を深める講座を計画的に実施する。 ・久留米市として、DV に関する啓発動画を作成 内容の案: DV とは支配であること、身体的なものだけではないこと、子どもに重大な影響を与えること、相談窓口があること、支援を求めてよいことを伝える。 ・DV 防止カードの配布が維持できてなく、汚れたり痛んだカードがそのままになっていたり、カードが空っぽになっている。情報を届けるためには地道な努力と届ける体制が必要なので、恒久的に DV

			防止カードをきちんと届ける体制を構築する。 ・医療職向け、救急隊員、消防署職員、子どもに携わる職場、地域の子育てサロン、教育職場、障がい者・高齢者等さまざまな職種・職場ごとに DV 防止のための動画を作成し、各企業、団体に案内し研修の実施を依頼する。 ・子どもに関わる機関・団体の職員、仕事の現場に対して、施設ごとにアウトリーチでミニ講座を対面+オンラインで実施する。 ・研修においては、必ず、久留米市の DV 相談の窓口を案内する。 ・ここ 2 年はコロナ禍で講座が減り、市民に DV についての情報があまり届いていない。動画配信など家庭で気軽に講座をうけられるような手段も必要。DV という言葉を前面に出さず、気軽に参加出来、DV を知ることができればよい。
	6-②	教育現場等における予防教育の充実	・知識は予防力。分かりやすい知識をグループで遊びながら学ぶ取り組み。コロナ対策、嫌なこと怖い時も話していい事(相談力)の「安全安心カルタづくり」を絵と言葉を子ども達に募集をする。参加商品は社会貢献する商工会議所等の企業から。広報は市報が一番と思う。出来上がったカルタは学校や幼稚園保育園、地域ではコミセンに置く。 ・今年度にじいろ CAP のさくらんぼプログラムを中学校で提供しているが、子供だけでなく保護者や周りの大人にも理解してほしい。模擬ワークショップを地域で行ってほしい。また、子供へワークショップは毎年行ってください(中2対象)
	6-③	パープルリボンキャンペーンの実施	・パープルツリー配置箇所拡大計画 キャンペーン時期に各コミュニティセンター、市民センター、総合支所にパープルリボンツリーを配布し、その時にパネル展示、詩織の配布なども行いDVや性暴力に関する認識化を図る。 ・パープルリボンの取組はえーるびあや市役所で見れるが、もう少し範囲を広く出来ないかと思う。公園、図書館、子育て施設、銀行など。子の取り組みに何か参加できることがあればもっとよい。七夕みたいに、親しい人からしてほしいこととしてほしくないことを吊り下げるなど
	6-④	医療関係者に対する研修の強化	
	6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	・安全でない状況のリスクの予防力を子ども自身に提供する SC 事業は 4 対策委員会と見える。DV、自殺、児童虐待、学校安で、子ども自身の安心感のワーク的な啓発を話し合い、既存事業と包括的事業の検討をする。R4 年度から市事業となっている小学生への CAP ワークで子どもの相談が増えていると思います
自殺予防対策委員会	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施	・ゲートキーパーがもっと地域の組織や行事や学校に入り込み、情報を発信する。何度でもやり直しが効き、いつからでも目指せる仕組みを作る。 ・解決事例紹介のビデオを作って、HP で公開する。それを広報くめや各まちづくり振興会で QR コードを提供して見てもらう ・自殺の悲惨な状況を一般市民は、その現実を直視したがない
	7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	
	7-③	子ども・若者の自殺対策の推進	・保護者も知っておくことが必要。普段の会話の中で SOS の出し方を決めておく。苦しい時は、部屋のドアノブに目印をつける等。 ・久留米市は民間団体が沢山あります。特に子ども食堂活動が地域の出会いの場、SOS をキャッチできる場、相談してみたい人との出会いもあると思う。SC の事業の中に、繋がり、SC の成果

			として評価することも地域一体、皆で取り組む枠組みともなると考える。モデル地区を市報や新聞にも掲載する。 ・学校現場の教諭は、自分の生徒が、自殺している現実を知らない。別世界だと思っている。
	7-④	民間団体と協働した相談の実施	・希死念慮の強い者は、相談について考えが及ばない ・きつい人がきついと声を出してくれることが大切だけど、それには街全体がお互いで人間関係を深めていくことが大切 ・社協の支え合い推進会議等とつなぎあって安全安心なまちづくりへとしっかり連携をとっていくことが大切 ・全対策委員会に共通するが、各々がやっている素晴らしい取組を市民に発信していくことが大事
	7-⑤	生活困窮者からの相談支援	・生活自立支援センターと他の相談支援機関とで連携し、他の機関が見つけたケースについても共有する仕組みを作る。 ・市報等の各種も催しのお知らせなどで、少しでも関係がありそうな記事には必ず自立支援センターの紹介もする。テレビ・ラジオ等での周知を行う。 ・解決事例紹介のビデオを作って、HP で公開する。それを広報くめや各まちづくり振興会で QR コードを提供して見てもらう
防災 対策委員会	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	・図上訓練でも実際の訓練でも昼間は高齢者しかいないからできないと初めからしない自治会長では困ります。初めは、老老避難訓練から初めてはどうでしょうか。また、グランドゴルフの帰りなどを使ってやる。できることからする。
	8-②	防災に精通しているリーダーの育成	・広報に災害の援助を促して常に記載し個人の参加を募る
	8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進	・要支援者自身への個別支援計画の周知を進める。(本人に直接関係する部分だけでも、大きなわかりやすい文字や図で) ・名簿登録ができてても次に進まない絵に描いた餅です。私が住んでいるところでは、それを地図に落とし込みますが、それからは進みません。まずは、その地図を囲んで、自治委員・民生委員・老人会代表・自治会長などが確認をすることではないでしょうか。
	8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実	・図上訓練の参加者を拡大させる(学校、子ども会や PTA、育成会や身障協会、地元企業、事業所、福祉法人等へも参加呼びかけの声掛けをする) ・自らでプランを作成する「セルフプラン」の普及を図る(校区で実施する高齢者学級などで実施する。あるいは作成するための講座を行うなど)。 ・自分でできる人は自分で作る ・計画策定支援サークルの結成
	8-⑤	地域の避難計画を作成	・自分の身は自分で守る。ウォーキング方式で楽しみながら参加し危険な場所等を確認する